

# 鹿 児 島 県 公 報

令和 2 年 6 月 25 日 (木) 号外の 4



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

### 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

○鹿児島県知事選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額 (選挙管理委員会取扱い) 1

## 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

### 鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 27 号

公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 第194条の規定による令和 2 年 7 月 12 日 執行の鹿児島県知事選挙における選挙運動に関する候補者 1 人当たりの支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和 2 年 6 月 25 日

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 松 下 良 成

候補者 1 人につき 33,699,600円